監査指摘事項の措置状況通知書

総務部

令和３年度（No. ３）監査結果報告書　行政監査関係分

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
⑴ 定期監査における指摘事項等について ア　指摘された誤りの原因分析の結果が措置内容には記載されておらず，他部局にその情報が共有されていない。誤りにつながる原因となった具体的な事例の情報は，他の事務執行時の注意喚起となることから，措置内容への記載を検討するほか，共通するリスクを分析し全庁的に情報共有する取組を進められたい。	令和４年１月の措置状況報告に当たり，関係部局への通知に誤りの原因分析について明記するよう指示し，記載を促した。 共通するリスクについては，令和４年度から導入した旭川市内部統制の実施に併せ，過去の事務処理誤りを集約したデータを人事課Inwebに掲載し，各課のリスク選定作業等において参考となるよう情報共有を図った。
⑴ 定期監査における指摘事項等について イ　監査結果報告に記載された指摘事項等について，会計年度任用職員まで周知されている課の割合が１割程度であったが，当該職員が財務事務を担っている場合もあることから，必要な情報が関係する職員に等しく周知されるよう対応されたい。	令和４年１月の措置状況を庁内に公開するに当たり，措置状況の周知を課内の会計年度任用職員を含む課内職員に周知するよう，庁内電子掲示板で各課長宛てに周知した。
⑵ 定期監査における指摘事項等に対する措置状況について ア　指摘された誤りに対して自ら講じた改善措置が適切に実行されているかフォローアップしていない課が４割程度あったことから，誤りの再発を防止するため，措置を講じた後も措置内容について適宜点検するよう周知されたい。	令和４年度から導入した旭川市内部統制において，監査の指摘事項や措置済の指摘事項についても，リスクへの対応策を策定する「対応リスク」として積極的に選定するよう，「内部統制の手引」に明記し，周知した。
⑵ 定期監査における指摘事項等に対する措置状況について イ　他部局の指摘事項等に対する措置内容を確認していない課が複数見受けられたが，関連のある事務において参考とすべき再発防止策などを活用するに当たり，事例を分類するなど積極的に情報を提供するよう努められたい。	令和４年１月の措置状況を庁内に公開するに当たり，指摘のあった事項毎に分類した上で人事課Inwebに掲載することで，各課が他部局の指摘事項等に対する措置内容が参考としやすくなるよう取り組んだ。

監査指摘事項の措置状況通知書

市立旭川病院事務局

令和３年度（No.３）監査結果報告書　行政監査関係分

【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
⑶　事務処理誤りに対する職員研修の実施状況について ア　市立旭川病院事務局では，ここ数年において，財務事務に係る職員研修が実施されていないなど組織的な取組が十分ではなく，指摘事項等が毎年度生じている。誤りを未然に防止するには個々の職員の意識向上はもとより，誤りが発生する原因を分析し各課間で再発防止策の検討を行うとともに，事務局職員全体を対象とした研修を実施するなど，組織として事務処理誤りを防止する取組を進められたい。	職員により職務内容が大きく異なる等の理由から，研修形式は取らないこととしたが，組織的な取組として事務局職員に対し，特に誤りや指摘が多かった支出事務・契約事務に関する資料を配付し，継続的な事務処理誤り防止のケアを行った。 なお，経営管理課においては，過去数年給与の支給誤りが多いところであったが，これまでの体制を見直す等（期限的な制約があるとして，正職員と会計年度任用職員が並行して処理を行っていたが，新たに複数チェック体制を構築）した結果，給与支給の事務処理誤りは縮減された。